

村の掲示板

秋の交通安全県民運動

〜ご協力ありがとうございました〜

「秋の交通安全県民運動」は、9月21日から30日までの10日間、県下一斉に展開され、交通安全のための色々な行事や活動が各地で展開されました。

本村でも広報車による啓発や、安協支部等による街頭指導が連日実施されました。

期間中の23日には、安協支部役員によるシートベルト着用調査と奉仕作業も実施されました。また27日に



▲美作警察署交通課長からの講話

◆シートベルト着用調査結果◆ 着用率は91.5%

方 面 別	通過車両	着用車両	着用率
智頭方面→大原方面	75台	72台	96.0%
大原方面→智頭方面	89台	78台	87.6%
合 計	164台	150台	91.5%

調 査 日：9月23日（土）午前7時30分～8時00分
調査場所：国道373号役場前

は、交通安全法令講習会が開催され、交通安全に関するビデオ上映、美作警察署交通課長から現在の事故状況などについての講話があり、改めて交通安全について考えるよい機会となりました。

「秋の交通安全県民運動」にご参加いただきました多数の村民の皆様、ご協力ありがとうございました。

パソコン教室開催

第1弾!! 「今年はパソコンで
年賀状を作ってみよう!!」



年賀状のシーズンはパソコンに触れる
絶好のチャンス!! です。

年賀状をきっかけにパソコンを始めてみませんか？
写真やお気に入りの画像を取り込んで作成したり、
自分だけの年賀状作成に挑戦しませんか？

◎パソコン教室～年賀状コース～ 11月からの予定

親戚や友人を **「あっと」** 言わせてみませんか？

（お問い合わせ先） 西栗倉村教育委員会 TEL 79-2216

9月の入札状況（8/26～9/25）

事 業 名	林道王子線開設工事	事 業 名	情報基盤新設工事
落札業者	（有）あわくら建設	落札業者	西日本電信電話（株）岡山支店
落札金額	39,900千円	落札金額	318,000千円

西栗倉村は今年度光ファイバー整備事業を実施します。それに伴い6月に行った住民意識調査アンケートの中でパソコン学習が必要という方が回答者の約7割でした。そこで、**学習意欲のあるみなさん!!**

パソコン教室で勉強してみませんか？

村内の方ならどなたでもOK！初心者でもパソコンの使い方から教えますので、是非参加してみてください。年賀状コース以外でも**初歩の初歩から**勉強したいという方の**初心者コース**も開催したいと企画しておりますのでご参加ください。

電話番号

役場（代表） ☎ 79-2111
教育委員会 ☎ 79-2216
社会福祉協議会 ☎ 79-2561
ゆうゆうハウス ☎ 79-2861
JA勝英英北支店西栗倉出張所 ☎ 79-2311
森林組合 ☎ 79-2326
商工会 ☎ 79-2230
駐在所 ☎ 79-2003
いきいきふれあいセンター ☎ 79-7100
国保診療所 ☎ 79-2220

第26回村民野球 ナイターリーグ速報

9月4日、村民グラウンドにて第26回村民野球ナイターリーグが開幕しました。今年は、新たに鉄建・梅林JVの「西トン」チームが加わり、6チームが参加しました。試合日程は、予選リーグ戦12試合・3位決定戦・決勝戦の全14試合で行なわれます。



中国自然歩道歩こう 大会のご案内

毎年恒例となっています秋のイベント「中国自然歩道歩こう大会」を下記の日程で開催します。澄みきった秋空の下、きれいな紅葉を眺めながら心と体をリフレッシュしませんか？ あわくら温泉黄金泉の無料入浴券とナメコ汁のサービスもあります。

参加ご希望の方は、役場産業建設課へお申し込みください。

○日時

平成18年10月29日（日）
午前10時集合（雨天決行）

○集合場所

若杉天然林駐車場
（西栗倉村大茅）

○申込先

役場産業建設課
10月25日（水）締切
☎ 79・2111



光ファイバ整備事業にかかる同意書の提出について

光ファイバ整備事業の実施については、住民説明会等を通じてお知らせしていますが、事業を実施しみなさんのご家庭に光ファイバを引き込むには同意書を村に対して提出していただく必要があります。

同意書は10月4日から各地区で行う加入申込説明会で配布しますので提出をお願いします。

同意書を提出していただく世帯

- ・西栗倉村に住民票を有する世帯

条 件

- ・住民票1世帯あたり1引き込みです。
- ・NTTのひかり告知電話（またはひかりインターネット＋ひかり告知電話）と美作市ケーブルテレビ両方への加入が条件です。

配布・回収方法

- ・加入申込説明会でNTTのサービス申込書とあわせて同意書を配布します。
- ・回収は、各地区の区長（住宅は役員の方）をお願いしております。（10月末まで）

同意されない場合

- ・お手数ですが、同意されない理由を記入して同意書の提出をお願いします。
- ・同意されない場合は光ファイバの引き込みは行いません。この場合、ひかり告知電話による低通話料のサービス、役場からの行政放送、高速インターネット、テレビ組合解散後テレビ放送を見ることなどが出来なくなります。

※村では全世帯の加入を目標としております。事業に対するご理解とご協力をお願いします。

西栗倉村役場 産業建設課